

第2期香川県ギャンブル等依存症対策推進計画の概要

I 計画策定の趣旨

国、市町、事業者、民間団体等の関係機関と連携し、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の防止並びに当事者及びその家族等への支援の充実により、誰もが健康で安心して暮らすことのできる香川の実現を目指す。

II 計画の位置づけ

ギャンブル等依存症対策基本法（平成30年法律第74号）第13条第1項の規定に基づく「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」

III 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

IV 計画の基本的な考え方

1 基本理念

- (1)発症、進行及び再発の各段階での防止対策とギャンブル等依存症の当事者とその家族の支援
- (2)ギャンブル等依存症に関連して生ずる問題（多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等）に関する施策との有機的な連携
- (3)アルコール、薬物等に対する依存に関する施策との有機的な連携

2 基本的な方向性

- (1)ギャンブル等依存症の予防及び正しい知識の普及
- (2)誰もが相談できる場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- (3)医療における質の向上と連携の促進
- (4)ギャンブル等依存症の当事者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

V これまでの取組と課題

- 1 予防教育・普及啓発 ※「⇒」は課題
 - ・啓発用リーフレットの作成・配布、出前講座の実施
⇒若い世代への働きかけ、依存症当事者への進行予防の取組の推進
- 2 相談支援体制
 - ・依存症相談拠点（精神保健福祉センター）による研修会の開催、当事者やその家族に対する依存症回復プログラム及び依存症専門相談の実施
⇒相談窓口対応者や支援者の対応能力のさらなる向上
- 3 治療体制
 - ・依存症治療拠点機関による依存症医療研修会の開催、依存症対策全国センター主催の研修会への派遣

⇒総合的かつ専門的に治療等に関わる専門医療機関のさらなる整備

4 回復支援体制

- ・ギャンブル等依存症問題啓発週間における自助グループ等の活動紹介、民間団体や関係事業者との啓発イベント・個別相談会の開催
⇒自助グループ等への参加を促す取組の推進

VI 重点課題

- 1 ギャンブル等依存症に関する知識の普及を徹底し、将来にわたるギャンブル等依存症の発生を予防

目標(1)大学・専修学校・高等学校等への予防教育の実施・・・年5回以上
目標(2)啓発イベントの開催・・・年1回以上

- 2 ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

目標(1)相談窓口周知のための媒体作成と配布・・・啓発用リーフレットの配布先及び配布部数の増加
目標(2)精神保健福祉センター等の職員を国のギャンブル等依存症対策に係る研修会へ派遣・・・年3人以上
目標(3)保健所、市町等の職員を対象とした研修会の開催・・・年1回以上
目標(4)ギャンブル等依存症専門医療機関の拡充・・・1か所以上選定
目標(5)各自助グループの活動内容等の広報・・・年1回以上

VII 基本的施策

- 1 予防教育・普及啓発（発症予防）
- 2 人材の確保及び育成（進行予防）
- 3 相談支援等（進行予防、再発予防）
- 4 医療体制の充実及び関係者のスキルアップ（進行予防、再発予防）
- 5 自助グループ等との連携推進（再発予防）
- 6 社会復帰の支援（再発予防）
- 7 連携協力体制の構築（発症予防、進行予防、再発予防）

VIII 推進体制

医療、保健、福祉、教育、警察、事業者等の関係機関及び自助グループ等の民間団体等とのネットワークを構築し、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進に向けて、検討、協議を進める。